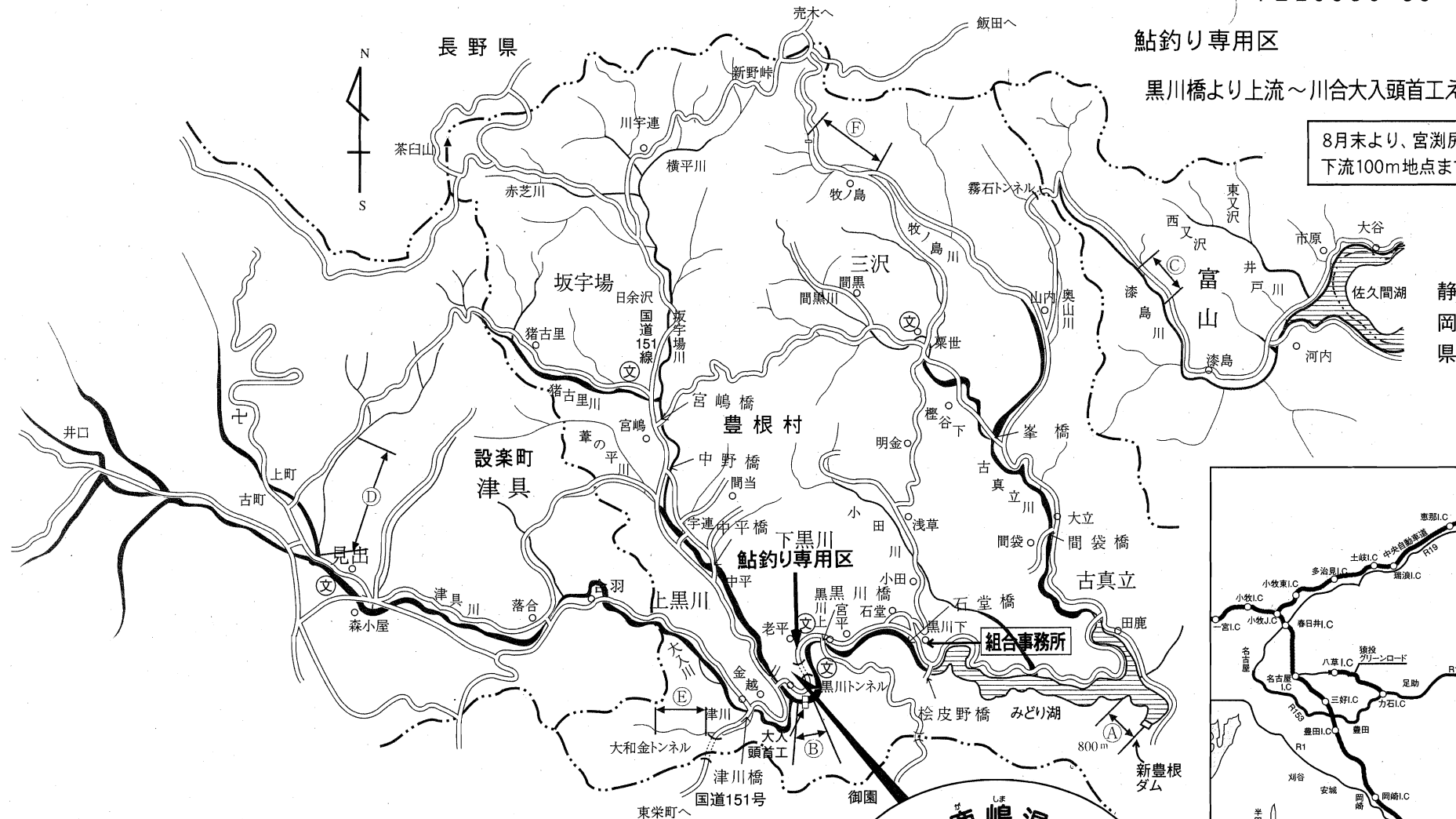


大入川釣り場案内

大入川漁業協同組合

愛知県北設楽郡豊根村下黒川字藤平3
TEL 0536-85-1204

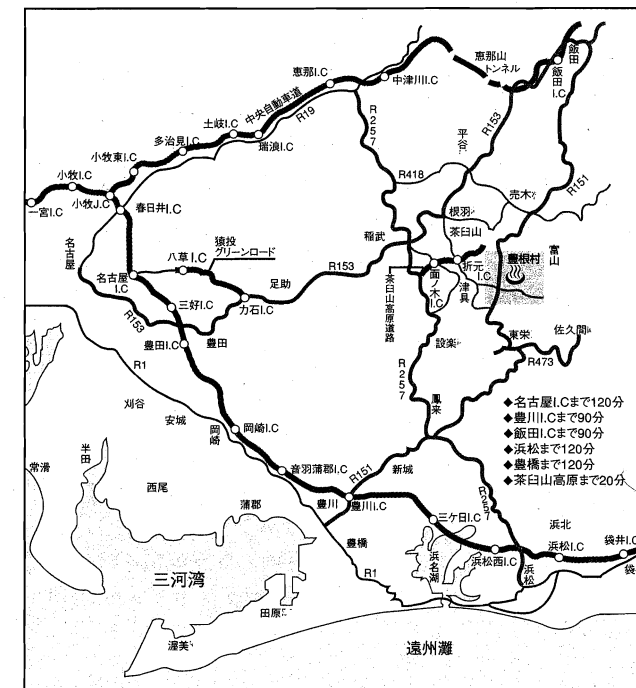


鮎釣り専用区

黒川橋より上流～川合大入頭首工えん堤の下流100m地点まで

8月末より、宮沢尻～川合大入頭首工えん堤の下流100m地点までの釣り専用区を解除します。

禁漁区のご案内	
全魚種禁漁区	(A) 大入川の北設楽郡豊根村古真立の新豊根えん堤の上流端から上流800メートルまでの区域 (B) 大入川の大入頭首工のえん堤の上流端の上流200メートルから同上流端の下流100メートルまでの区域
あゆを除く全魚種	(C) 漆島川の大沼大えん堤から奥峰沢落合までの区域 (D) 油戸川の通沢橋から古町川落合までの区域 (E) 大沢川の踊場橋から津田橋までの区域 (F) 牧の島川の矢立山えん堤から大菅橋までの区域



▲ 遊漁者(釣りをする人)のみなさまへ ▲

毎日のお忙しいお仕事を離れ、杉や桧の美林帯に抱かれた大自然と新鮮な空気の中で、趣味と実益を兼ねた溪流釣りを、充実にお楽しみ下さい。下流の新豊根ダム『みどり湖』では、鯉・鮒等、湖上の釣りを楽しめます。又、7、8月には坂宇場川上流の茶臼山山麓で、ニジマス釣り場を営業し、小・中学生や家族連れ、団体のお客様などが、『手軽な溪流釣り』として、憩いのひとときを楽しまれています。

当組合の漁場管理区域は豊根村・設楽町津具地区の二カ町村にまたがり裏面図のとおりです。この恵まれた漁場を利用して、組合員の漁業生産の向上とみなさんに楽しく遊漁をしていただくため、漁場の保全並びに魚苗（あゆ・あまご・うなぎ・こい・ふな等）放流による積極的増殖に多額な費用を投じ、日夜その管理に万全を期しております。遊漁されるみなさんにもその趣旨を御理解いただき格別の御協力をお願いいたします。

▼ 遊漁の申込みについて ▼

遊漁を希望される方は、組合で定めた下記遊漁料を取扱所で納付して『遊漁証認証』の交付を受けて下さい。（禁漁区内は立入禁止）

魚 種	漁 法	期 間	大 人	中学生 (注)1	小学生
あ ゆ	竿 釣	解禁の日から30日間	2,500円	1,250円	無 料
		上記期間以後の30日間	2,000円	1,000円	無 料
		上記期間以後～12月31日迄	1,300円	650円	無 料
あ ま ご	竿 釣	解禁の日から9月9日迄	1,000円	無 料	無 料

⇒ (注) 1 中学生及び肢体不自由者

⇒ 但し、漁場に於いて監視員に納付する場合は、上記料金に、あゆ1,000円、雑漁500円を加算して徴収することになって居りますので是非入川前に、各取扱所で遊漁承認証をお求めの上遊漁して下さい。

▶ 遊漁禁止区域について ◀

当組合の禁漁区は、魚族の増殖保護を図る為に設定してあります。現地には看板が立っておりますので、禁漁区には立ち入らないで下さい。

◆ 遊漁に対し、守っていただきたいこと ◆

お互いに楽しく釣りをするために、『釣り人のマナー』として、他の人に迷惑をかけないよう、ゆずりあって、楽しい釣りが出来ますよう御協力を、お願いいたします。

みんなの川です、河川美化のため、危険防止のため、川原に空びんや紙屑などを放置しないよう、又焚火の跡始末も怠らないようにしましょう。

お車の駐車は、他の車の通行の妨げにならないよう、広い場所を選んで、駐車するようになしましょう。

⇒ 川原近くの林や沢で、『シイタケ』・『わさび』の栽培が行われていますが、これらは、生産者が(3年間)手塩にかけて育てた、大切な作物です。絶対採らないで下さい。

『遊漁承認証』取扱所

市 外 局 番

豊根村 ☎0536

設楽町津具 ☎0536

地 区 名		氏 名	電 話	取 り 扱 い 種 類		
				あまご	鮎	おとり鮎
【豊根地区】	下黒川	青 山 充	85-1061	○	○	○
		新 木 久 登	85-1020	○	○	○
		上黒川	熊 谷 一 夫	85-1351	○	○
			林 譲 治	85-1022	○	○
		鈴木まつ子	85-1057	○	○	
		亀 山 善 作	85-1058	○	○	○
		入 谷 稔	87-2054	○	○	○
		仲谷美千男	87-2207	○	○	○
	坂宇場	石 田 吉 孝	87-2003	○	○	○
		山 本 吉 穂	87-2208	○	○	
		豊根村観光協会	87-2525	○	○	
		三 沢	板 橋 茂 行	85-1521	○	
		森 明 男	85-1650	○		
		富 山	川 上 幸 男	89-2108	○	
【津具地区】	津 具	村 松 喬	83-2696	○	○	○